

令和5年度からの指定管理者候補者

施設名		美唄市立図書館		
施設所管課		教育委員会生涯学習課		
選定方法	選定区分	公募		
	根拠条例	美唄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例2条		
指定期間		令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）		
指定管理者候補者		株式会社 美唄未来開発センター 美唄市字茶志内726番2		
<p>美唄市立図書館は、平成30年度から指定管理を導入した施設で、今回2回目の公募。 応募は株式会社美唄未来開発センターの1団体であった。</p> <p>○選定理由 一次審査の書類審査及び二次審査のヒアリング・プレゼンテーションを行い、公募の選定基準に従い選定委員7名が評価採点を行った結果、評価平均点は69.40点(100点満点)で、評価基準点60点を上回っていた。 株式会社 美唄未来開発センターは、現在の指定管理者であり、自治体情報化推進事業やシステム構築・ソフトウェア開発事業などの業務を行っており、当市の図書館システムを開発し平成3年から運用開始している。現在、道内外20自治体等により導入されている。 図書館システム開発・保守等を通じて蓄積した図書館業務のノウハウやICTを活用したサービスにより利用者の利便性向上を図ることとし、図書館司書の複数配置、現在の働いている職員の雇用や新規採用はできるだけ市内在住者を優先的に採用するなどの計画となっており、経営状況も安定している。 専門性の高い施設であるが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。</p>				
選定基準(評価項目)		配点	評価平均点	
			(候補者)株式会社美唄未来開発センター	
1 市民の平等な利用が確保されること		10点	7.30 点	点
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。		30点	20.10 点	点
3 管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。		30点	21.80 点	点
4 収支計画書の内容が、公の施設の管理費の縮減が図られるものであること。		20点	12.60 点	点
5 その他市長等が別に定める事項(地元雇用・地域活動等)		10点	7.70 点	点
合 計 ※評価基準点60点		100点	69.40 点	点
参 考 (提案額)			45,928,000円	